

地方財政審議会第21回地方公務員共済組合分科会 議事要旨

1 日時

平成25年5月30日(木) 15:55~17:05

2 場所

総務省6階601会議室

3 出席者(敬称略)

委員	神野 直彦	地方財政審議会委員(分科会長)
	鎌田 司	地方財政審議会委員
	小山登志雄	地方財政審議会委員
特別委員	高山 憲之	一橋大学名誉教授(座長)
	松本 英昭	地方公務員共済組合協議会会長
	河野 栄	地方職員共済組合理事長
	雨宮 忠	公益財団法人文教協会会長
	縄田 修	警察職員生活協同組合理事長
	高橋美弥子	東京都教育庁総務部契約管財課長
	森 伊織	全日本自治団体労働組合総合労働局長
	渡邊 春彦	日本教職員組合中央執行委員
	村元千恵子	警視庁警務部給与課

4 議事概要

<審議事項>

(1) 被用者年金一元化法による追加費用削減に係る地方公務員等共済組合法施行令等の改正案について

- ・ 事務局から、資料1の説明があった。

これについて、次のような質問が出された。

- ・ 毎年度の追加費用の額については、積み上げられているのか。
→ 国の分については、国費において、地方の分については、地方財政措置において、それぞれ見込み額が積算されている。

<報告事項>

(1) 特例水準の解消について

- ・ 事務局から、資料2の説明があった。

特段の質問、意見はなかった。

(2) 「年金払い退職給付」について

- ・ 事務局から、資料3の説明があった。

これについて、次のような質問・意見が出された。

- ・ 今後は、厚生年金との一元化、年金払い退職給付等の開始に向けて、システム変更等の作業も予想される。また、マイナンバー関係との整合性も求められることになると思う。各共済の人的体制も含め、配慮いただきたい。

→平成27年10月の施行に受けて、システム開発等については、タイトなスケジュール中での作業が求められており、しっかりと対応していきたい。また、マイナンバーの関係については、自治体ともしっかり連携していきたい。

- ・ 積立金の運用に関して、地方公務員共済組合連合会等においては、現在、社会的責任投資を行うとともに、様々な福祉事業においても活用されているところ。これからの運用のあり方については、今後、議論されていくものと承知しているが、引き続きこうした事業にも活用できるようにお願いしたい。

→一元化後の積立金運用については、基本指針等をどのように定めていくかが、今後の大きな議論。その積立金基本指針等の策定に当たっては、いただいたご意見もよく踏まえながら、進めていきたい。

- ・ 積立金については、一元化後も各々の機関が運用していくのか。その場合、運用を失敗した場合等はどうなるのか。

→・厚生年金に統合されるということで、被保険者については、同一保険料、同一給付が大前提。

- ・ 資金運用面に関しては、バラツキが生じないように、厚生年金保険法に基づく積立金基本指針に従い、各実施機関が管理運用の方針、基本方針を定め、運用することとなっているところ。

(3) その他（最近の社会保障制度を巡る議論の状況等）について

- ・ 事務局から、資料4及び資料5の説明があった。

これについて、次のような質問・意見が出された。

- ・ 後期高齢者医療について全面報酬制割を導入しても、結果的に国庫負担の分が共済組合や健保組合の負担に振り替わることにしかない。高齢者医療全体として負担を減らしていく方法を考えていくべき。
- ・ また、公的資金の運用に関しては、積立金を有効に運用しようという考えは分かるが、リスク管理が問題であり、損失が生じた場合に補填される仕組みがセットでなければ、リスクは取れないのではないか。
→いずれも重要なご指摘であり、引き続き今後の議論の動向を注視していきたい。
- ・ 多様な働き方が増える中で共済の組合員は常勤職員のみ。同じ職域の中で、短時間職員や非常勤職員も含めた全員が共済組合に入れるような仕組みを是非考えていただきたい。
→働き方の多様化については、ご指摘のとおり。
色々と難しい問題もあると承知しているので、今後とも研究・検討してまいりたい。
- ・ 共済は互助的な組織であるため、常勤だけを対象にしてきた経緯がある。

以 上